

介護保険サービスを受けるには、

心身の状況などにより、利用できるサービスが異なります。地域包括支援センターや町保健福祉課の窓口にご相談ください。

① 相談します。

地域包括支援センターまたは町保健福祉課の窓口にご相談ください。

※いずれの窓口も町保健福祉センターとなります。

- ◆ 地域包括支援センター TEL 0136-72-3124
- ◆ 町保健福祉課 TEL 0136-72-4285

② 要介護認定の申請または基本チェックリストの実施

相談の内容により、要介護認定の申請または基本チェックリストを実施します。

○要介護認定の申請をします。

申請の窓口は、町保健福祉課です。

申請は、本人又は御家族の方のほか、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険施設に依頼することができます。

▶ 申請に必要なもの

- ・印鑑
 - ・申請書：窓口にあります。
 - ・介護保険の保険証
- ※40～64歳の方は健康保険の保険証。

③ 認定調査を受けます。

申請をすると、介護認定調査員が自宅などを訪問し、心身の状態について調査します。また同時に、主治医から意見書を求めます。認定調査及び主治医意見書の内容を基に、介護認定審査会で判定をし、要介護度が決まります。

▶ 介護認定調査員

町の保健師や町から委託されたサービス事業所などの職員です。

▶ 主治医意見書

生活機能の低下の原因になった病気やケガ、治療内容、心身の状態などについて、主治医が記載する書類です。

▶ 介護認定審査会

保健、医療、福祉の専門家で組織し、介護の必要性について審査します。

④ 認定結果が届きます。

認定結果は、原則、申請から30日以内に後志広域連合から送付されます。介護保険サービスを利用するには、ケアプランの作成が必要です。

要支援1・2・・・介護予防サービスや介護予防・生活支援サービス事業を利用できます。

要介護1～5・・・介護サービスを利用できます。

非該当・・・まる元運動教室※などの一般介護予防事業が利用できます。

○基本チェックリストを受けます。

地域包括支援センターの職員が窓口で、生活機能を調べる基本チェックリストを受けます。

◆ 生活機能が低下している方

「介護予防ケアマネジメント依頼届出書」を提出します。

▶ 届出に必要なもの

- ・届出書：窓口にあります。
- ・印鑑

○事業対象者となります。

後志広域連合から介護保険証が届き、介護予防・生活支援サービス事業が利用できます。

サービスを利用するには、**ケアプランの作成**が必要です。

▶ **介護予防・生活支援サービス事業** 町内に、訪問型サービス(ヘルパー)と通所型サービス(デイサービス)があります。

※毎週水曜日は「まる元運動教室」健康運動指導士の下、椅子に座った体操を中心に、頭と身体を使った運動教室を開催しています。家でつまづかなくなった、新しい友人が増えたとの声があります。※体験もできます。詳しくは保健福祉課まで

総合相談窓口「地域包括支援センター」

地域包括支援センターは、主任ケアマネジャー、社会福祉士の資格を持つ専門家が、高齢者の暮らしのあらゆる相談にワンストップで対応する総合機関です。

たとえば、

◎健康や介護について

「今の健康を維持したい」「介護保険サービスを利用したい」といった相談には、健康づくり活動や受けられるサービスなどの紹介や介護予防のためのケアプランの作成を行います。

◎権利や財産について

「近所の高齢者が虐待にあっている」「認知症などで財産管理に自信がない」などの権利や財産などの相談には、被害の防止や救済、制度の紹介などを行います。

黒松内町地域包括支援センター

〒048-0101 黒松内町字黒松内 586 番地 1 保健福祉センター内
TEL 0136-72-3124 FAX 0136-72-3838

介護保険料について

本町の介護保険は、本町を含む後志管内16か町村で設置する「後志広域連合」が保険者となり運営していることから、後志広域連合で定めた保険料となります。

詳しくは、後志広域連合のホームページより御確認ください。

後志広域連合 介護保険課

〒044-8588 倶知安町北1条東2丁目
TEL 0136-55-8013 F A X 0136-22-4466

<http://www.shiribeshi-kouiki.jp/kaigo/hokenryo/>

◆お問い合わせ先◆



黒松内町 保健福祉課

〒048-0101 黒松内町字黒松内 586 番地 1 保健福祉センター内
TEL 0136-72-4285 FAX 0136-72-3838

<https://kurokaigo.jimdo.com>

e-mail hokenfukushi@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

黒松内で 自分らしい生活 を続けるために



黒松内町に在る
医療機関・介護保険サービス事業所を
御案内いたします。



ケアプランの作成

介護保険サービスを利用するには、ケアプラン(サービス利用計画)の作成が必要となります。

ケアプランは、介護専門家のケアマネージャーが作成します。なお、ケアプランの作成には、利用者負担はありません。

ケアマネージャーが利用者や家族の意向をお聞きし、利用するサービスの種類や回数などを盛り込んだケアプランを作成し、利用するサービスの事業者と契約した後に、サービス利用開始となります。

要介護1～5の方 自宅で在宅サービスを利用したい方

ケアプラン作成を居宅介護支援事業者に依頼します。なお、町内には次の二つの事業者が在ります。

▶黒松内つくし園居宅介護支援事業所
TEL 0136-75-7105

▶勤医協黒松内居宅介護支援事業所
TEL 0136-75-7101

施設に入所したい方

入所を希望する施設サービス事業者に入所を依頼します。なお、町内には次の二つの介護保険施設が在ります。

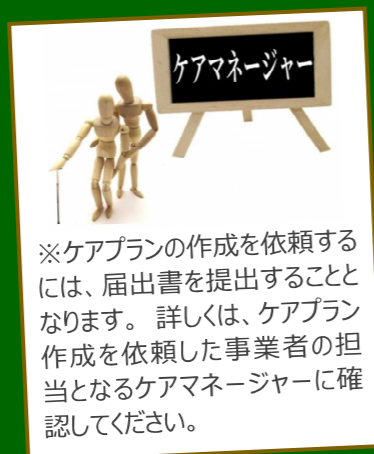
▶介護老人保健施設 湯の里・黒松内
TEL 0136-77-2120

▶介護老人福祉施設 緑ヶ丘ハイツ
TEL 0136-72-3330

要支援1・2、事業対象の方

地域包括支援センターがケアプランを作成します。

▶黒松内町地域包括支援センター
TEL 0136-72-3124



※ケアプランの作成を依頼するには、届出書を提出することとなります。詳しくは、ケアプラン作成を依頼した事業者の担当となるケアマネージャーに確認してください。

▶ 地域包括支援センター

黒松内町地域包括支援センター

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 586 番地 1
電 話 0136-72-3124(保健福祉センター・町社協内)

▶ 居宅介護支援事業所

黒松内つくし園 居宅介護支援事業所

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 562 番地 4
電 話 0136-75-7105(黒松内町デイ・サービスセンター内)

勤医協黒松内居宅介護支援事業所

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 306 番地 3
電 話 0136-75-7101

▶ 訪問介護(ホームヘルプ)

黒松内つくし園 ホームヘルパーステーション

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 562 番地 4
電 話 0136-77-2100

勤医協くろまつない ヘルパーステーションすまいる

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 306 番地 3
電 話 0136-77-2130

▶ 通所介護(デイサービス)

黒松内町デイ・サービスセンター

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 562 番地
電 話 0136-72-3750

勤医協くろまつない デイ・サービスセンターぬまっころ

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 306 番地 3
電 話 0136-77-2111

▶ 訪問看護

勤医協くろまつない 訪問看護ステーション

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 306 番地 3
電 話 0136-77-4379 ※訪問リハビリも行っています。

▶ 訪問リハビリテーション

湯の里・黒松内 訪問リハビリテーション

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 565 番 11
電 話 0136-77-2120

▶ 通所リハビリテーション

湯の里・黒松内 通所リハビリテーション

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 565 番 11
電 話 0136-77-2120

▶ ショートステイ(短期入所)

緑ヶ丘老人ホーム短期入所事業所

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 562 番地 4
電 話 0136-72-3139

緑ヶ丘ハイツ(特別養護老人ホーム)

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 561 番地 1
電 話 0136-72-3330

湯の里・黒松内(老人保健施設)

住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 565 番地 11
電 話 0136-77-2120

▶ 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

緑ヶ丘ハイツ

定 員 80人
付帯機能 老人短期入所
住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 561 番地 1
電 話 0136-72-3330

▶ 介護老人保健施設

湯の里・黒松内

定 員 80人
付帯機能 短期入所療養介護、通所リハビリテーション
住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 565 番地 11
電 話 0136-77-2120

▶ 養護老人ホーム

緑ヶ丘老人ホーム

定 員 108人
付帯機能 居宅支援・訪問介護・通所介護事業所併設、老人短期入所
住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 562 番地 4
電 話 0136-72-3139

※養護老人ホームは介護保険施設ではありません。入所は別要件があります。詳しくは町保健福祉課にお問合せください。

▶ サービス付き高齢者向け優良賃貸住宅

勤医協ふきのとう

戸 数 26戸
付帯機能 居宅支援・訪問介護・通所介護・訪問看護事業所併設
住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 306 番地 3
電 話 0136-75-7102

▶ 医療機関

黒松内町国保くろまつない ブナの森診療所

診 療 科 内科、小児科 ベット数 19床
住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 306 番地 1
電 話 0136-72-3301
診 療 日 時 月～金 8:30～11:00、14:00～16:00
第2・4木 17:00～19:00(夜間診療)

ぶなの森レインボー歯科クリニック

診 療 科 歯科、小児歯科、歯科口腔外科
住 所 〒048-0101 黒松内町字黒松内 290 番地
電 話 0136-77-2216
診 療 日 時 月～金 9:30～13:30、15:00～19:00
土 9:30～13:30